

令和 5 年度
共生型事業計画（案）

社会福祉法人白老宏友会

はあもにい

はじめに

新型コロナ感染状況については2類から5類へと変更される見通しではあるが、引き続き感染防止に留意し状況により各事業の実施を行う。

白老宏友会の川沿事業部に属した中での共生型事業は、高齢化が進む中誰もが安心して住み慣れた地域で生活していく地域社会づくりを目指し「はあもにい」を核として、地域に暮らす児童や高齢者、障害を持った方々が互いに交流できる企画運営をしていく。

地域の各種サークルや障害者団体などの利用についても地域の交流の場として継続して活用していく。

1、運営委員会の開催

事業の企画運営及び事業の実施について3ヶ月に1度程度の開催。

委員長 星貢 委員：法人職員5名程度、地域住民5名程度

2、地域ふれあい食堂

・地域交流・児童の食育活動・高齢者等との世代間交流・障がい者の調理体験

① ふれあい食堂：白老ふれあい食堂「ウタル」（代表:井原美智子）

児童の心身の成長の為の食事提供、教育活動、交流事業

② 障がい者の調理体験

自分で調理を行うことが少ない障害者の調理体験

③ 調理教室

世代間交流となる調理教室の実施

3、ご近所野菜市

地域の高齢者や障がい者施設が育てた野菜や草花などを持ち寄り販売することで、社会参加や地域交流の機会、健康増進や維持、生きがいづくりを目的とする。

① 川沿会場 8月～9月末まで 毎週1回の開催（火曜日）

② 駅北会場 8月～9月末まで 每週1回の開催（土曜日）

③ 収穫祭を9月末又は10月にジェラート工房隣接地にて実施予定

4、現代版寺子屋事業

学童を対象に企画実施

・地域ふれあい食堂開催日の午前中を中心、児童を対象とした体験教室を企画していく。各世代等との協力関係を保ちながら実施していく。

5、多文化共生事業

・白老宏友会が受け入れを行っている特定技能外国人や町内で活躍している外国人と地域住民との多文化交流等を図っていく。

6、建物の開放

町内会やサークル活動等に共生型はあもにいの建物を開放（低額）

（全面開放については、公共施設の開放に準じ余裕をもって判断していく）

7、その他

法人が行う地域貢献の一部として地域への周知や実践報告などの情報発信を行っていく。